

# 幼児教育・保育の 無償化が始まります。

## 無償化となるのは・・・

3歳児から5歳児クラスまでの子どもの**保育料が無料**となります。

■無償化の実施に伴い、新たに書類の記入をする等の手続きを行う必要はありません。

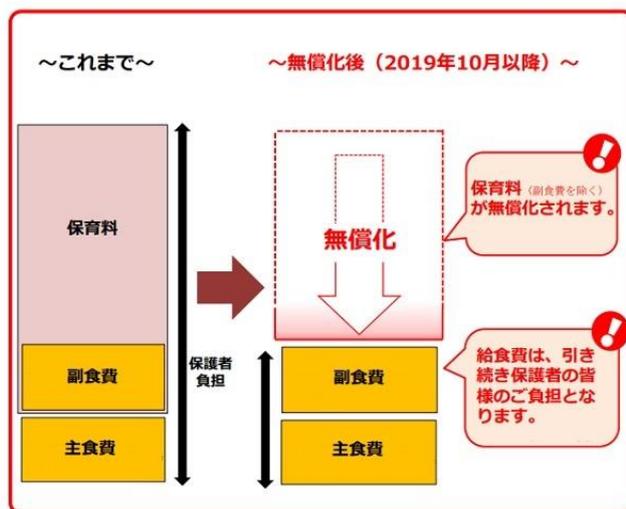
■実費徴収されている費用（通園送迎費、食材料費、行事費等）は、無償化の対象外となり、保護者負担となります。

■**3歳児から5歳児クラスの副食費**（おかず・おやつ代）は10月から施設に直接お支払いいただきます。（市立保育所の場合は市にお支払いいただきます。）

■0歳児から2歳児クラスは今までどおり保育料に主食・副食費が含まれます。

■0歳児から2歳児クラスの子どもについては、市民税非課税世帯が無償化の対象です。

3歳～5歳児クラス	現 行	無償化後（10月から）
保 育 料	所得に応じた保育料	0円（無料）
主 食 費	施設に直接支払う又は主食持参	現行どおり
副 食 費	1号認定：施設に直接支払う 2号認定：保育料に含まれる	施設に直接支払う ※費用は施設に直接お問い合わせください。



### 副食費の免除制度

副食費については、無償化にあたり保護者負担が増えないよう、副食費の免除制度が設けられます。



### 【副食費の免除対象者】

- 年間 360 万円未満相当の世帯の子ども
- 全所得階層の第3子以降の子ども※

※年間 360 万円未満相当以外の世帯は別途申請が必要です